

# 関電 自由化前の誤算

「極めて遺憾。到底承服できない」。関西電力が9日夕、大阪市の本店で開いた記者会見で、木島和夫・原子燃料サイクル部長は語気を強めた。

営業運転中の原発を止める初の司法判断が、関電に与えた衝撃は大きい。4月の電力自由化に向け、電気料金を値下げする目算が狂ったからだ。

関西電力は、関西電力の電力供給に余裕がある。赤字を埋めようとして13年と15年の2度にわたり電気料金を値上げしたことで、16年3月期には黒字転換を果たす見通しだ。

一方で、2度の値上げで電気料金は全国的にも割高になった。すでに自由化されている企業などの分野では、関電から他の電力会社に切り替える動きが広がっ

た。関電の販売電力量は過去最高だった10年度から1割以上減った。そうした「関電離れ」を食い止めようと急いだのが原発再稼働だった。

関電は1月29日、高浜3号機の再稼働にこぎつけ、2月26日には営業運転を始めた。4号機は2月20日に放射性物質を含む水漏れがあったものの、予定通り26日に再稼働に踏み切った。

政府は当面、静観の構えだ。菅義偉官房長官は9日の記者会見で「世界最高水準の新規制基準に適合すると判断されたもので、再稼働を進める方針に変わりはない」と説明。今回の司法判断については「あくまで

も仮の処分。(事業者の)関西電力が今後の対応を決めるが、国としても注視していきたい」と語った。福井地裁が昨年4月に示した高浜原発の再稼働を差し止める仮処分は、8カ月後には関電の異議申し立て

が認められ、決定が覆った。エネルギー政策を担う経済産業省のある幹部は「福井地裁のケースと同じ。この先ひっくり返る可能性が高い」と語る。とはいえ、同様な決定が各地の原発で相次げば、再稼働を後押しする政府への反発が強まる可能性はある。ある政権幹部は「影響がないと言えはうそになる」と心配する。夏に参院選を控え、世論の反対が根強い原発再稼働が大きな争点になるのは、政権にとって避けたいところだ。

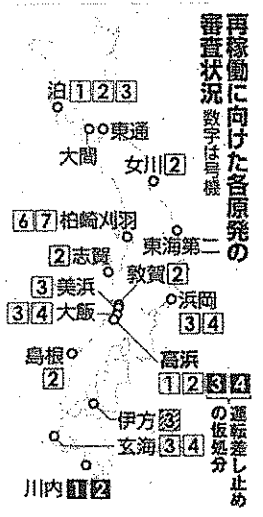
この日、八木誠社長は「5月1日から料金を値下げする」と表明した。家庭も自由に電力会社を選べるようになる4月には間に合わないものの、値下げの時期を示すことで、利用者らが新規参入組に流れるのを防ぐねらいがあった。

4号機では発電と送電作業を始めた2月29日に、原子炉が緊急停止するトラブルがあった。関電は3月9日、トラブルの原因と対策をまとめ、原子力規制委員会に報告した。関電幹部は「再び原子炉を動かす、4月中には営業運転に

入れる」と自信を見せていた。だが、仮処分決定でその値下げは極めて難しくなった。9日の会見で、関電の谷原武・企画部長は認めざるを得なかった。

高浜3、4号機は、ウランとプルトニウムを混ぜたMOX燃料を使うプルサーマル発電で、使用済み核燃料を再利用する「核燃料サイクル政策」の柱。林幹雄経産相は9日、記者団の取材に対し「これからのいると検証しなければいけない」と述べ、核燃料サイクルにどのような影響が出るのか調べる考えを示した。

再稼働	
川内原発	1,2号機
高浜	3,4号機
主要審査が終了	
伊方	3号機
地震想定を了承	
高浜	1,2号機
玄海	3,4号機
大飯	3,4号機
美浜	3号機
泊	1~3号機
柏崎刈羽	6,7号機
審査の序盤~中盤	
女川	2号機
浜岡	3,4号機
島根	2号機
東海第二	
志賀	2号機
東通	
大間(建設中)	
敦賀	2号機



## 冷静で公平な判決

九州大の吉岡齊教授(科学技術史)の話 運転差し止めを求めた住民側に好意的な内容ではあるが、テロ対策などではその主張をうのみにしていない。裁判官として原発の安全性に対して厳しい考えを持っており、冷静で公平な姿勢が強く出ている決定だ。

決定は、関電の説明では安全性の立証が不十分だという結論を下しつつ、原子力規制委員会の新規制基準も事実上、不十分だと指摘した。また、住民の避難計画も視野に入れた幅広い規制基準を策定すべき信義則上の義務が国家にある、などと強く主張している。避難計画の実効性を確保するためには国も関与すべきで、歓迎したい。

福井地裁で昨春、運転差し止めの仮処分決定が出たが、同じように原発に厳しい安全性を求める裁判官がほかにもいた意味は大きい。九州電力川内原発(鹿児島県)の抗告審など、ほかの原発での判断でも、新しい流れが生まれる可能性がある。

また、原発の立地県ではなく、隣の滋賀県の地裁でこのような決定が出た。原発事故は影響が広範囲に及ぶ。立地県以外でも差し止めを求める訴えが広がると期待される。

## 考/論

### 専門的な証拠必要

元東京高裁判事の升田純・中央大法科大学院教授(民事法)の話 動いている原発を止めるという決定を出した割には、決定理由が五十数語と少なく、そのうち裁判所の判断理由は18語とあまりにも乏しく乱暴な印象だ。説得力に欠け、最初から結論ありきだったのではないかと映ってしまう。これでは手抜き感の決定と言われても仕方ない。肩すかしの感が拭えない。仮処分の目的である保全の必要性については記述があまりに少ない。

裁判所は関西電力に対して主張や説明が尽くされていないと指摘しているが、逆に裁判所に提出された証拠資料をどう認定したかといった具体的な記述はあまり見られず、抽象的な言葉が目立つ。

仮処分はその性質上、即時に調べられる証拠に限定されてしまう。新規制基準の妥当性などを判断するのであれば、専門的な証拠を出して証人尋問も本来は必要ははずだ。そう考えると、原発の運転を差し止めるかどうかは仮処分ではなく本裁判で争われるべきだ。その方が公平であり、社会や国民の信頼に添えるものになると思う。

## 政府「再稼働方針、変えず」

政府は当面、静観の構えだ。菅義偉官房長官は9日の記者会見で「世界最高水準の新規制基準に適合すると判断されたもので、再稼働を進める方針に変わりはない」と説明。今回の司法判断については「あくまで

も仮の処分。(事業者の)関西電力が今後の対応を決めるが、国としても注視していきたい」と語った。福井地裁が昨年4月に示した高浜原発の再稼働を差し止める仮処分は、8カ月後には関電の異議申し立て

が認められ、決定が覆った。エネルギー政策を担う経済産業省のある幹部は「福井地裁のケースと同じ。この先ひっくり返る可能性が高い」と語る。とはいえ、同様な決定が各地の原発で相次げば、再

稼働を後押しする政府への反発が強まる可能性はある。ある政権幹部は「影響がないと言えはうそになる」と心配する。夏に参院選を控え、世論の反対が根強い原発再稼働が大きな争点になるのは、政権にとって避けたいところだ。